

海洋情報に関する取組の現状

内閣官房総合海洋政策本部事務局

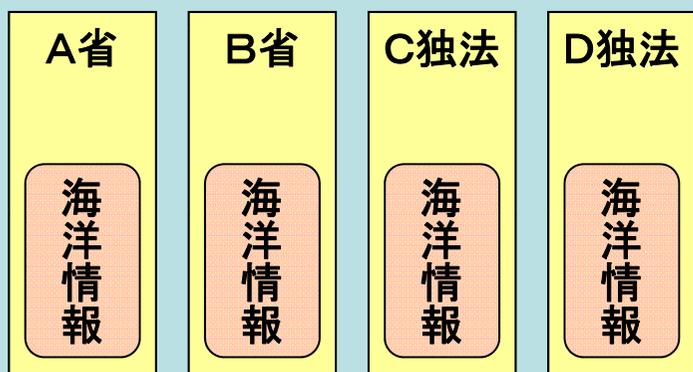
参事官

長屋 好治

海洋に関する情報の一元的管理・提供

現状と課題

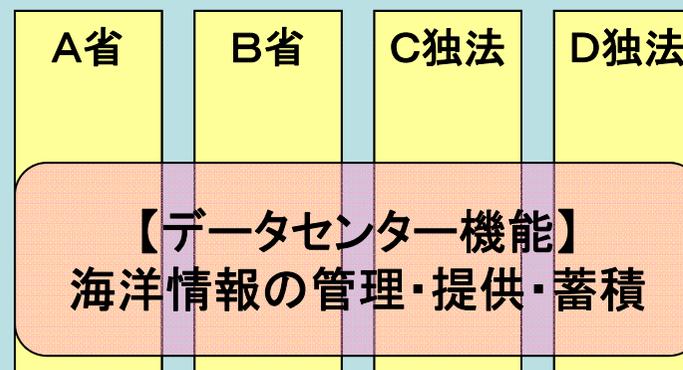
各機関の目的に応じた海洋情報の収集、提供



民間団体、研究者等のユーザー
「情報が分散していて使いにくい」
「情報収集に時間がかかりすぎる」
「電子化されていない情報が多い」
etc

一元的管理・提供体制の整備

海洋情報の一元的管理・提供



協力

大学等

自治体

民間

- 民間団体等による海洋情報利活用向上
- 政府諸機関におけるデータ共有化促進
 - 海洋産業や研究活動の活性化
 - 効果的・効率的な行政の実現

海洋情報一元化の取り組み

海洋基本計画

第2部6 海洋調査の推進

(3) 海洋に関する情報の一元的管理・提供

「各機関に分散している海洋関係諸情報について、海洋産業の発展、基礎研究の促進、海洋調査の効率化等に資するとともに、使いやすかつ効率的・合理的なものとなるよう、一元的な管理・提供を行う体制を整備する必要がある」

海洋情報クリアリングハウスの整備

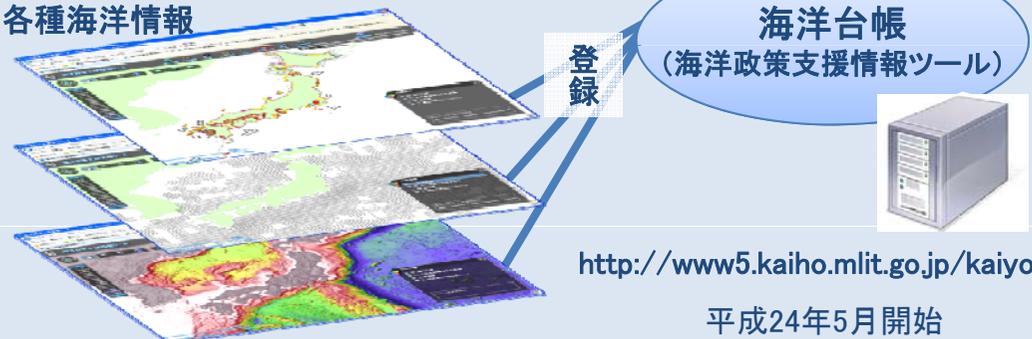
■各機関に分散している海洋情報の所在情報をデータベース化し、インターネット上で提供



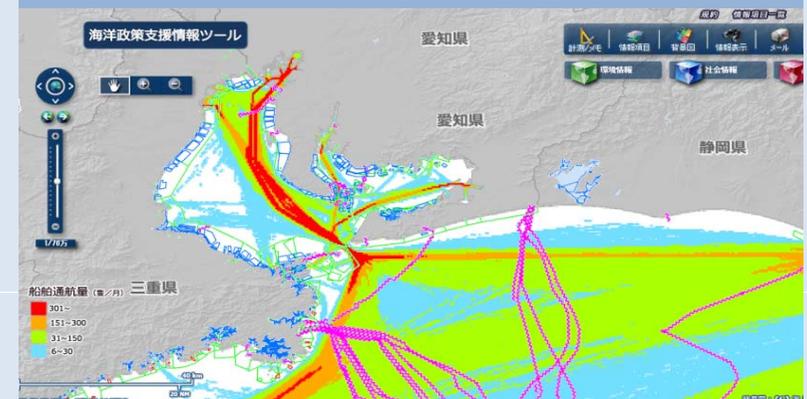
海洋台帳の整備

■海洋情報の可視化・重畳表示を可能とする海洋台帳（海洋政策支援情報ツール）をインターネット上で公開

各種海洋情報



表示例：船舶通航量、海底ケーブル、漁業権区域



新たな海洋基本計画に係る参与会議意見書の概要と今後の予定

我が国の海洋政策を巡る環境の変化

- ① 東日本大震災後のエネルギー政策の再検討の動き
- ② 新たなフロンティアとしての海洋エネルギー・鉱物資源に対する期待の高まり
- ③ 経済が低迷する中での日本再生に向けた海洋分野への期待の高まり
- ④ 我が国を取り巻く国際環境の変化に対応した海洋権益保全や海洋秩序維持への関心の高まり

現行海洋基本計画

(平成20年3月閣議決定)
平成20年度～平成24年度

<海洋政策の推進体制>

内閣

総合海洋政策本部

本部長：
内閣総理大臣

参与会議
(総理任命の有識者)

内閣官房総合海洋政策本部事務局

今後の海洋政策における政策課題

重点課題

(参与会議での議論の取りまとめ)

① 海洋産業創出と振興

(海洋エネルギー・鉱物資源の開発や再生可能エネルギー利用の産業化に向けた技術開発や開発体制の整備、海洋資源を活用した新しい海洋産業の振興、海運・物流政策の戦略的な展開等)

② 海洋情報の一元化・公開

(海洋政策の基盤整備の観点からの海洋調査の充実、国等の有する海洋情報の一元化や利便性向上、海洋情報産業の育成、海洋情報の検索機能の強化等)

③ 人材育成

(小学校等における海洋への理解増進、地域における産学官連携ネットワーク造りの促進、地域の特色を生かした海洋産業の創出等)

④ 沿岸域の総合的管理と計画策定

(沿岸域の再活性化、環境保全・再生等のため、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する地域スキームを構築する地方を支援等)

⑤ 海洋の安全保障(海洋の安全確保)

(領海やEEZの保全を図るための海上保安庁及び海上自衛隊の体制強化や能力向上、両者間の連携の強化、海洋に関する国際秩序維持への貢献)

その他の課題

- 地球温暖化対策等の環境保全対策
- 海洋科学技術に関する研究開発の推進
- 水産業の持続的利用

- 排他的経済水域・大陸棚の総合的管理の推進
- 海洋権益確保等の観点からの離島の保全・管理・振興等

- 総合海洋政策本部の機能強化
(参与会議の提案及び評価に係る機能強化等)

今後の政府の取組

参与会議意見を踏まえ、
政府部内で今後さらに検討

新たな海洋基本計画の策定

(年度内目途に閣議決定予定)

※平成25年度～平成29年度